

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

# おおやまざき

# 5

2010(平成22)年

すごい迫力！  
けんか神輿は熱かった。

〔14ページに関連〕

## 今月の主な内容

- 特集 平成22年度大山崎町当初予算 P2
- 子育てが楽しい町ってどう？ P6
- 住宅用火災警報器購入・設置費を助成 P8
- 7月1日困から空調機使用料を徴収 P8
- 各種融資制度利用者に保証料を補助 P9
- 情報公開・個人情報保護制度 P10
- 人間ドックなどの費用を助成 P11
- お知らせします。投開票結果 P11
- 初夏の大山崎、時代を越えた名建築を訪ねて P12

vol.507

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

前年度より11億7,000万円近い減額も  
実質額は前年度とほぼ同額

# 一般会計予算46億9,062万円

平成22年度当初予算は、前年度と比べ11億6,738万円（△19.9%）の大幅な減額となりました。これは主に、前年度に計上していた中学校建設事業費13億5千万円のほぼ全額が減少したことと、平成22年度で「子ども手当」支給事業費1億7,500万円を増額したことによるものです。これらを除いた比較では、平成21年度が約45億800万円、平成22年度が約45億1,500万円となり、ほぼ同額となっています。

問＝税財政課財政管財係 ☎956-2101（内371）

平成22年度  
大山崎町  
当初予算

特集

一般会計予算は、議員修正案をもって可決  
水道事業会計予算案は、昨年度に続き否決

平成22年度一般会計予算案は、2月15日から開かれた第1回町議会定例会の予算特別委員会の審議において、賛成少数により否決となりました。主な争点は、子育て支援医療費助成の支給対象を拡大するための増額と、国史跡である大山崎瓦窯跡用地の追加購入費用の2項目でした。その後、委員会で否決となった予算案からこの2項目を削除した修正案が議員7人の連名で提出され、3月23日の最終本会議で、原案から1億1,738万円の減額となる、総額46億9,062万円で可決成立しました。また、昨年度に引き続き賛成少数により否決となった水道事業会計予算については、水道業務の運営に支障のないよう6月末までの暫定予算を編成しました。

※第1回町議会定例会での予算審議の内容については、6月発行予定の議会だよりをご覧ください

## 会計別予算額の内訳

会計名		平成22年度予算
一般会計		46億9,062万円
国民健康保険事業特別会計		15億2,276万円
下水道事業特別会計		6億1,762万円
老人保健事業特別会計		200万円
介護保険事業特別会計		9億2,361万3千円
後期高齢者医療保険事業特別会計		1億8,290万2千円
自動車駐車場事業特別会計		1億278万4千円
区有財産管理特別会計		4,380万3千円
特別会計合計		33億9,548万2千円
総計（水道事業会計を除く）		80億8,610万2千円

## 平成22年度 町長の重点施策

- ① 協働と住民参加を基本に、多様な力と話し合いを通じて、将来に向けて地域力のいっそうの強化をめざす
- ② 福祉・暮らしを支え、教育環境の整備と次世代を支援する町づくりをすすめる
- ③ 商工・観光資源の発掘と、地域活力の振興を図り、それぞれの個性が輝く元気な町づくりをすすめる
- ④ 天王山と三川合流、水と緑、自然・歴史・文化を活かし、資源環境問題の諸課題に因應する町づくりをすすめる
- ⑤ 多様な世代やライフスタイルをこえて、コミュニティの結びつきを強め、安全・安心の心やさしい町づくりをすすめる
- ⑥ 可能な限り新たな住民負担増を回避しながら、無駄のない合理的な町政運営を貫き財政再建に努める

# 一般会計 ▼ ▼ ▼ 歳入

歳入の根幹となる町税は、前年度と比べ8,547万4千円の大幅な減額を見込んでいます。この減額の主な要因は、町民税のうち法人分の急激な落ち込みで、前年度と比べ6千万円(△44・4%)の減額となっています。

2年連続黒字となつてはいるものの、町の財政運営は依然として厳しく、硬直傾向を脱するに至っていません。「集中改革プラン」では、町税の見直しにより約2億1千万円の歳入確保を見込んでいま

たが、現在は見直しを延期しており、この分の歳入不足が見込まれます。一方で、中学校建設に係る財源の一部として見込んでいた、多目的広場代替地の道路用地への転用による売却収入

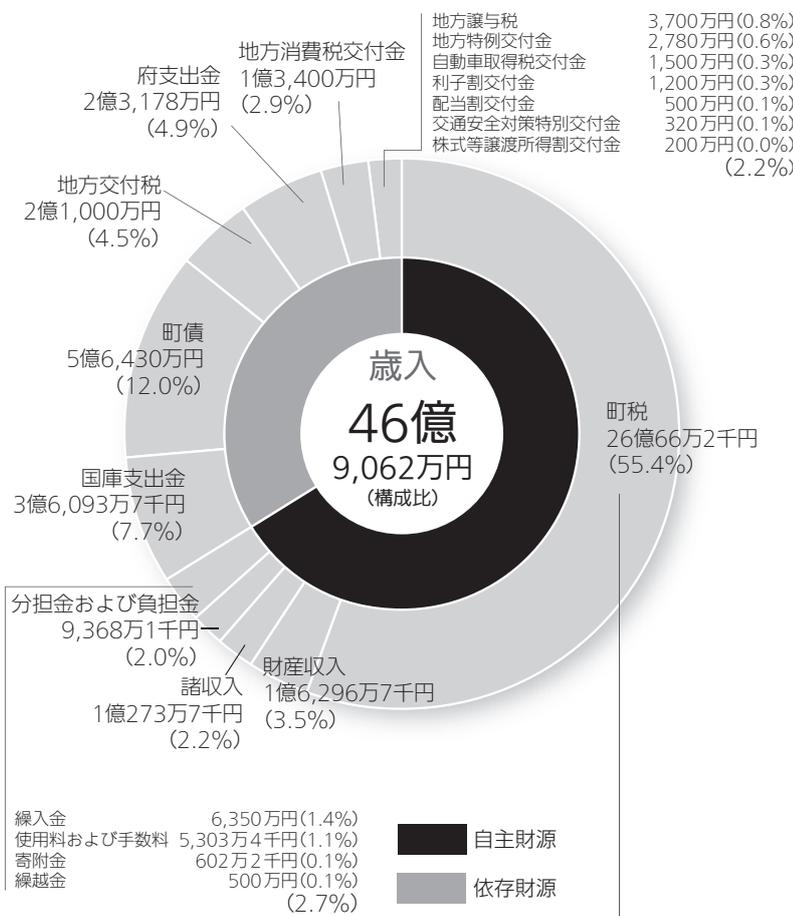
約3億円を、その他の事業に充当できる見通しとなっています。これは、中学校建設費に対する国庫負担金が見込み以上に確保できたこと、全体事業費を圧縮できたことによるものです。平成22年度予算

では、この売却収入の一部1億5千万円を財産収入に計上することで歳入不足をカバーし、かろうじて歳入歳出のバランスを取っています。本町は依然として厳しい財政状況にあると言えます。

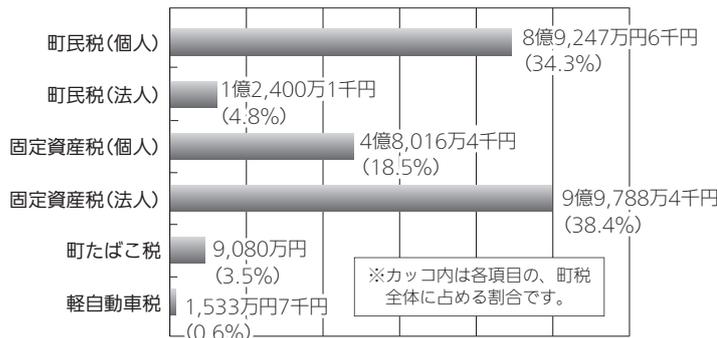
## 歳入不足の実情は今年度も変わらず

前年度予算総額が大きくなった要因である中学校再構築事業の関連予算は、前年度と比べ、国庫支出金が2億8,800万円、財産収入が2億7,100万円、諸収入が3億9,500万円、基金繰入金が3億9,500万円、それぞれ減額となりました。平成19年度・20年度決算で

歳入 目的別グラフ



町税の内訳



# 一般会計 ▼ ▼ ▼ 歳出

## 子ども手当支給制度により扶助費が大幅な増額

「福祉・くらしを支える町政」を掲げている平成22年度予算。可能な限り住民の負担増を回避しながら、この転換点を次の展望に向かって乗りこえて行くことを、最も基本的で重要な課題と位置づけています。また、多様化した住民ニーズへの対応や特色あるまちづくりをはじめとした、公共課題の解決を図っていくために、住民・行政・企業がそれぞれの責任を果たしながら、協力して課題解決に向けた取り組みを行うことを目標としています。

今回の歳出予算の特徴を性質別でみると、人件費が891万5千円（0・7％）の増額となつていますが、これは前年度に計上していなかった教育長の給与費を計上したことが主な要因です。また、扶助費は、子ども手当支給制度による約1億7,500万円の増額などにより、2億2,608万2千円（51・5％）の大幅な増額となつています。公債費も臨時財政対策債などの元金償還の増額により

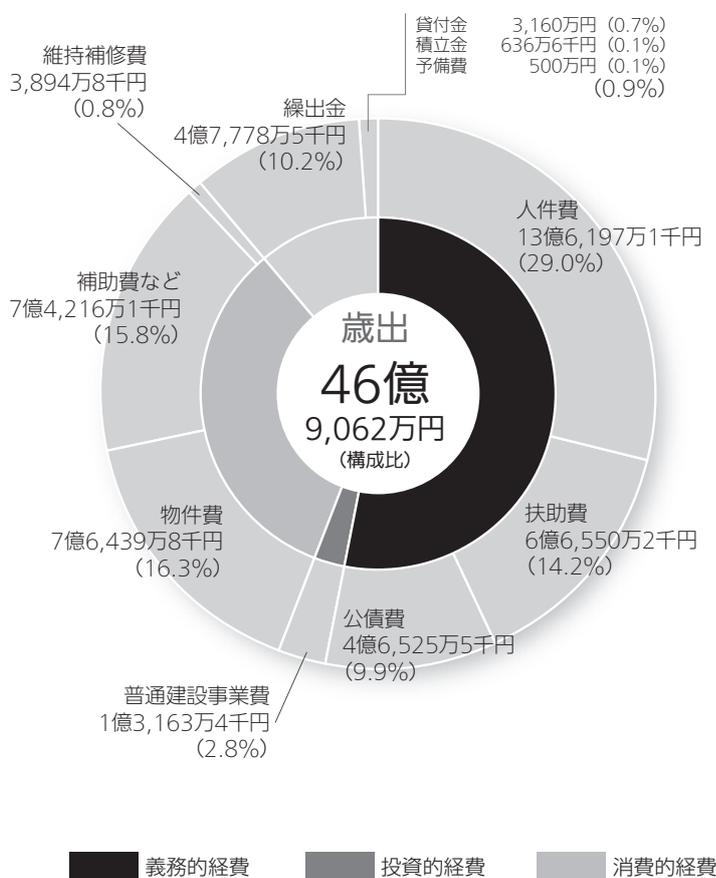
3,099万4千円（7・1％）の増額で、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の合計で2億6,599万1千円（11・9％）の大幅な増額となつています。また、物件費が、5,025万7千円（7・0％）の増額となつて

います。これは、電算システムの更新などにより2,500万円、雇用対策等賃金で約2,500万円それぞれ増額したことが主な要因です。また、国民健康保険事業特別会計への繰出金を3千万円増額したことにより、繰出金が2,777万1千円（6・2％）の増額となつて

また、直接的な予算は伴いませんが、平成22年度は住民の皆さんとの協働の取り組みを強化するための施策を展開します。具体的には、住民団

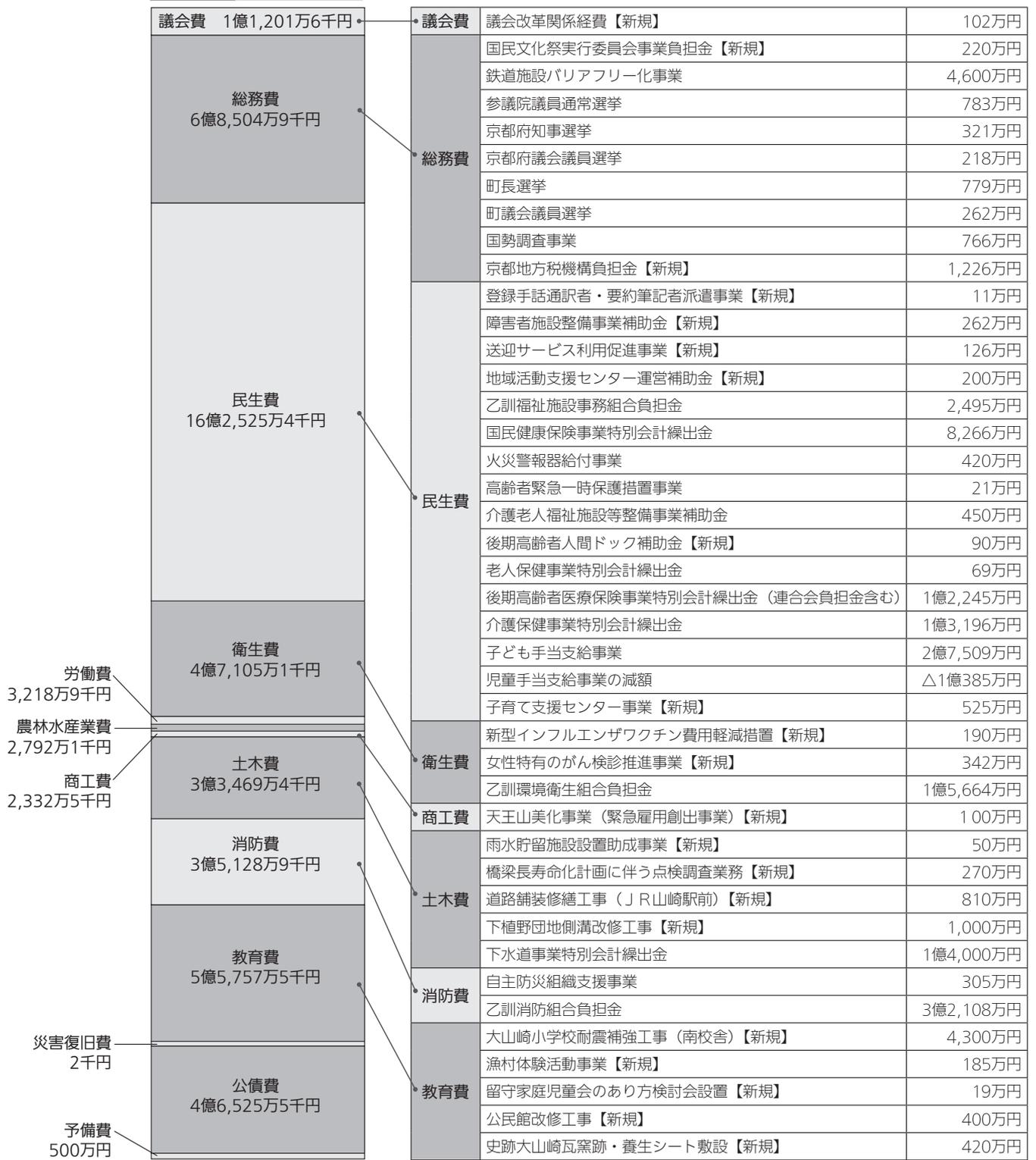
体などが主催する集会に町職員を講師として派遣する「出前講座」や、町長が直接、住民の皆さんと町の施策について意見交換を行う「タウンミーティング」のほか、「まちづくり講座」や各種ワークショップの開催などを予定しています。これら施策の充実を通して、町政の透明性や説明責任の更なる向上を図りながら、住民参加のまちづくりを推進していきます。

歳出 性質別グラフ



歳出 目的別グラフ

主な事業と予算額



※平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口（15,397人）で計算しています

歳出予算額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費
	7,275円	44,492円	105,557円	30,594円	2,091円	1,813円	1,515円	21,738円	22,815円	36,213円	0円	30,217円	325円

歳出予算額

その他	町 税	
	町税(法人分)予算額	町民1人あたり町税予算額
135,738円 (44.6%)	72,864円 (23.9%)	96,043円 (31.5%)

歳入予算額

町民1人あたりで  
歳入・歳出を見ると

# 子育てが楽しい町ってどう？

全国で、子どもが被害にあう事件や事故が後を絶ちません。

長引く不況などで、安心して子どもを産み、育てることが困難な時代です。

でも、いつの時代も子どもは未来の宝であり、地域の宝。

子どもたちの笑顔が溢れる町、子育てが楽しい町を、みんなで作っていきましょう。

5月5日～11日は  
児童福祉週間です。

地球はね  
笑顔が つまんだ  
星なんだ

(平成22年度標語)

厚生労働省、(福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団が主催する児童福祉週間。児童福祉の理念を広げるため、また、国民の児童に対する認識を深めるため、昭和22年に制定されました。

## 児童福祉の理念 (児童福祉法第1条)

○すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。  
○すべて児童は、等しくその生活を保障され、愛護されなければならない。

「おみやまぎき」  
「いきいきプラン」を策定しました

町ではこのほど、平成17年度～21年度を計画期間とする前期計画に引き続き、今後5年間の大山崎町の子育て支援・次世代育成支援施策の基調となる、大山崎町次世代育成支援地域行動計画(後期計画)「おおやまぎき」を策定しました。

この計画では、理念と、理念を実現するための5つの基本目標を掲げています。

また、一部では数値目標を設定しており、今後の町の財政状況を踏まえつつ、その達成に努めることとしています。

## 計画の理念

地域がつながる子育て支援の輪  
次代を担う子どもの笑顔があふれる  
子育てが楽しいまち

## 計画の基本目標

- ①すべての子育て家庭を支える輪(ネットワーク)のまちづくり
- ②安心して子育てができるまちづくり
- ③子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育むまちづくり
- ④子どもを生み、育てやすいまちづくり

⑤仕事と生活の調和が実現できるまちづくり

## 数値目標の例

- 病児・病後児保育事業の実施  
計画期間中に1カ所
- 一時保育事業  
現行1カ所↓計画期間中に2カ所
- ファミリーサポートセンター事業の実施  
計画期間中に1カ所

## 大切な「連携・協働」

町では、今後もこの計画に基づいて、計画的に子育て支援施策を実施していきます。でも、この計画の理念は、町行政だけで実現できるものではありません。住民の皆さんとの連携・協働のあり方を模索しながら、その視点に立った施策を展開していくことで、地域全体で町の子どもの健やかな育成を図っていくこととしていきます。

子どもたちの笑顔、健やかな成長のために、皆さんのご協力をお願いします。

子育て交流の場にぜひ利用ください。  
「町立各保育所」と「ゆめほっぺ」

町では、未就学児とその保護者の交流の場を設けています。子育てに関する相談にも応じますので、気軽にご利用ください。

### 町立各保育所

内容①園庭開放 ②子育て相談  
とき毎週(祝年未年始、お盆の

時期を除く)

①午前10時～11時30分

②午前9時～午後4時

問大山崎町保育所

☎956-3397

第2保育所

☎957-1120

第3保育所

☎957-6091

### 大山崎町子育て支援センター

「ゆめほっぺ」

開設日時 毎週(祝年未年始を除く)

午前9時30分～午後3時30分

問 ゆめほっぺ

☎959-9050

重要!

「子ども手当」が制度化されました。

今年4月から、従来の児童手当制度を吸収する形で「子ども手当」が制度化されました。

原則として、今年3月末時点で児童手当を受給していた方は、新たな手続きは不要です。

新規対象者など、認定申請などの手続きが必要な方には、個別に案内文書を送付していますので、その案内に従って手続きをしてください。なお、1回目の支給月は6月です。

※手続きが、案内に記載している期限を過ぎると、支給時期が遅れますのでご注意ください

※新たに「子ども手当」の対象になると思われる方で、個別の案内が届いていない方は、左記までお問い合わせください

問 福祉課児童福祉係

☎956-2101

(内線157・159)

### 「ゆめほっぺ」利用者の声

いつもお子さんと「ゆめほっぺ」を利用していたお母さん。この4月からお子さんが保育所に通うことになり、「ゆめほっぺ」の嶋田センター長にお礼の手紙をくれました。

保育所、初日は元気に行ってきました。帰ってからも興奮が止まらず、外へ行きたいとせがまれました。保育所の先生からは、「探検好きで、上手に遊ぶので、よく外遊びなどされてましたか?」と聞かれました。これぞ「ゆめほっぺ」のおかげかと思うと嬉しかったです。

今思えば、もっと早く「ゆめほっぺ」に参加すれば良かったなと思っています。育児休暇をもっと有意義に過ごせたんじゃないかなと、少し後悔しています。育児の相談や断乳、初めてのお弁当。ママ友もできました。子どもは1人で育てるんじゃないと気付かされました。

嶋田さんのあたたかさ、「ゆめほっぺ」の存在に、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にお世話になりました。ありがとうございます。また時間のあるときは必ず顔を出しますね。



65歳以上の高齢者世帯対象

# 住宅用火災警報器購入・設置費を助成



住宅用火災警報器イメージ

消防法により、来年6月以降、現在お住まいの住宅への火災警報器の設置が義務付けられます。

助成対象は現在お住まいの住宅に設置するために住宅用火災警報器を購入した方のうち、次の要件すべてに該当する方。

- 町内に在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯
- 火災警報器を購入・設置したのが平成22年4月1日以降である
- 助成金額は火災警報器の購入・設置にかかる総費用の1/2 ※上限3,500円

申請方法は申請書（役場1階町民健康課窓口）に置いていただき、必要事項を記入・押印のうえ、火災警報器購入・設置費の領収書原本を添えて上記申請先まで。

※領収書は、申請者が購入したことが分かる内容であること

## 空調機使用料一覧

(単位：円)

		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30
本館	ホール	1,800	2,400	2,100
	実習室1 実習室2 和室1 和室2	300	400	350
	講座室	600	800	700
	2階会議室 談話室	200	300	250
	大研修室1 大研修室2	900	1,200	900
別館	第1研修室 和室 料理講習室	600	800	600
	第2研修室	200	300	200

※別館の夜間利用時間は21:00まで

## 施設使用料一覧

(単位：円)

		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30
本館	ホール	600	1,000	1,100
	実習室1 実習室2 和室1 和室2	200	300	350
	講座室	400	600	700
	2階会議室 談話室	200	400	500
	大研修室1 大研修室2	300	400	450
別館	第1研修室 和室 料理講習室	400	600	700
	第2研修室	200	400	500

※別館の夜間利用時間は21:00まで

平成22年第1回町議会定例会で「大山崎町立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例（平成22年7月1日施行）」が可決されました。これにより、今年7月1日以降、空調機を使用された団体から、空調機使用料を徴収することとなりました。ご理解・ご協力をお願いします。

※施設使用料は従来と変更ありません

施設使用料と空調機使用料の全額免除対象

- 次の団体が直接申請・運営し、「公用」に使用する場合
- ▼大山崎町および町教育委員会（町議会・各種行政機関を含む）
- ▼町内の公的団体（町体育協会・町社会福祉協議会）
- ▼大山崎町および町教育委員会と、町内の公的団体の属する乙訓管内および府下の公的団体の会合などで、本町が当番町となっているもの

○大山崎町と町内の公的団体がほかの団体と共催して、運営する場合

○大山崎町の事業を推進するために、必要な町内の公的団体に運営を委託している場合

※そのほか、特別な場合は町教育委員会が判断します

施設使用料のみの減免対象

- 障害のある方々で構成される団体
- ※そのほか、特別な場合は町教育委員会が判断します

# 7月1日木から空調機使用料を徴収

中央公民館からのお知らせ

問 中央公民館  
☎957-11421

## 経済対策を実施します

問・申請先 経済環境課 経済観光係 ☎95612101 (内243)

# 各種融資制度利用者に保証料を補助

ここに挙げる各種融資制度の利用者に対し、町が保証料の一部を補助します。

## 京都府「中小企業融資制度」

町内の中小企業者が、左記の融資 町が保証料の一部を  
を京都信用保証協会の保証を得て借 補助します。

対象となる融資制度	対象
京都府 「あんしん借換融資」	次の要件すべてに該当する町内の中小企業者。 ○本町に住所を有している方が、大山崎町内の事業所で1年以上事業を行い、かつ、継続してその事業を営むことが確実と認められる方。ただし、金融業、保険業、不動産業、証券業、純享乐的風俗営業を除く ○認定時、前年度の町民税を完納している方 ○認定時、借入金の返済成績が良好な方 ※補助金は、保証料支払い後、申請を受けて助成します
京都府 「小規模企業おうえん融資」	
京都府 「経済変動・雇用対策融資」	
対象となる借入金額	「あんしん借換融資」 限度額以下の借入金 「小規模企業おうえん融資」 限度額以下の借入金 「経済変動・雇用対策融資」 限度額以下の借入金
補助額	借入金に対し保証協会が徴収する保証料の1/2。 ※上限50,000円
補助対象期間	融資実行日が平成20年8月30日〜平成23年3月31日のもの 保証料を支払った日の属する年度または翌年度 融資実行日が平成23年3月31日までのもの

問 (融資に関して) 京都府経営支援課 ☎414-4822

## 京都府「不況・応急生活資金等特別融資制度」

勤務先の倒産などで離職を余儀なくされた府内に在任または在勤の方を対象に、京都府と近畿労働金庫が提携して低金利の諸融資制度を設けています。町では、町内に在任の利用者を対象に、保証機関で負担される保証料の一部を補助します。

○再就職対策資金特別融資制度  
 ○不況・災害応急生活資金特別融資制度  
 ○高齢退職者生活資金特別融資制度

問 (融資に関して) 近畿労働金庫長岡支店 ☎953-1171

## ハローワーク「就職安定資金融資」

解雇や雇用期間満了による雇止めなど、事業主の都合による離職により住居喪失状態となっている離職者を対象に、保証機関で負担される保証料の一部を補助します。

対象 2 次の要件すべてに該当する方。  
 ○本町に住所を有している  
 ○認定時、前年度の町民税を完納し

町が保証料の一部を補助します。

対象となる借入金額 2 融資制度限度額以下の借入金  
 補助額 2 借入金に対し保証機関が徴収する保証料の1/2  
 ※上限50,000円。保証料支払い後、申請を受けて助成します  
 補助対象期間 2 保証料を支払った日の属する年度または翌年度

問 (融資に関して) ハローワーク京都七条 ☎341-8609

## 平成21年度の運用状況

問・申請先＝総務課自治政策係  
☎956-2101（内315）

# 情報公開・個人情報保護制度

## 情報公開制度

本町では、「開かれた町政」を推進するために、情報公開条例に基づき、町が保有する公文書の公開を行っています。公開を希望する方は、役場3階総務課自治政策係窓口で情報公開請求をしてください。

Q 誰でも請求できるの？

A はい。誰でも請求できます。

Q どんな情報も公開されるの？

A いいえ。特定の個人に関する情報や、公開することによって公正な行政運営に支障を及ぼす恐れのある情報などは公開されません。また、そもそも該当する文書が存在しない場合は、公開することができません。

Q 請求してから、どれくらいで公開・非公開が決定されるの？

A 請求書が提出された日から15日以内です。ただし、特別な場合は60日を限度として延長されることがあります。

Q 決定に不服があった場合は？

A 決定を知った日の翌日から60日以内であれば、不服申し立てをすることができます。申し立てに対しては、公平な立場の第三者機関である「大山崎町情報公開審査会」の意見を尊重して回答を行います。

## 個人情報保護制度

個人情報保護条例に基づき、町が保有する個人情報の開示を求めることができます。例えば、「私の学校での内申書を見せてほしい」と請求することができます。

Q どんな場合でも開示されるの？

A いいえ。他の人に関する情報が分かる場合や、開示することによって公正な行政運営に支障を及ぼす恐れのある情報などは開示されません。

### 情報公開制度運用状況

実施機関	請求件数	内 訳					
		公開	部分公開	非公開	文書不存在	取り下げ	不服申し立て
町長	11	6	4	1	6		
教育委員会	6	2	3		1		
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員	1	1					
固定資産評価審査委員会							
農業委員会							
水道事業管理者	1	2					
議 会							
合 計	19	11	7	1	7	0	0

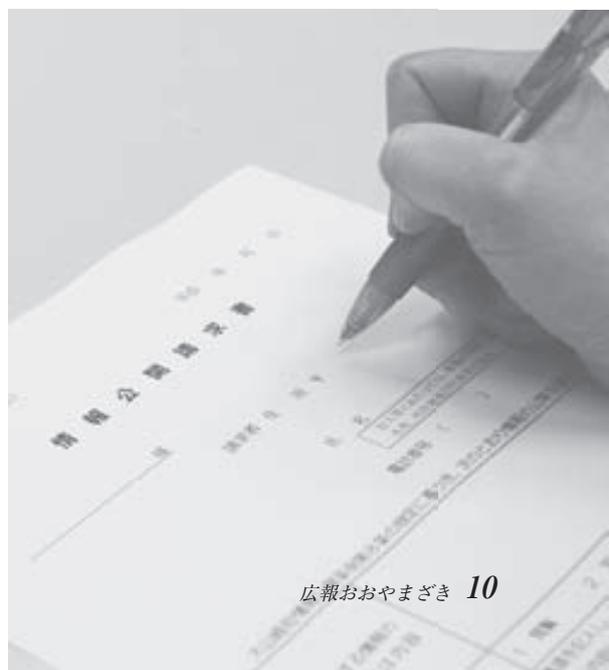
※空欄は0を表します

※1件の情報公開請求に複数の請求用件が含まれている場合があるため、請求件数と内訳件数は同じにならない場合があります

### 個人情報保護制度運用状況

実施機関	請求件数	内 訳				
		開示	部分開示	不開示	文書不存在	不服申し立て
町長	7	6			1	
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
農業委員会						
水道事業管理者						
議 会						
合 計	7	6	0	0	1	0

情報公開請求書は役場3階総務課（32番窓口）に置いてあります



# 国民健康保険・長寿医療制度加入者が対象 人間ドックなどの費用を助成

問・申請先＝町民健康課  
☎956-2101(内128・121)

## 大山崎町国民健康保険加入者の 人間ドック・脳ドック費用を一部助成します

〔実施医療機関を追加しました〕

対象Ⅱ大山崎町国民健康保険加入者の内、次の要件すべてに該当する方。

○大山崎町の国民健康保険に引き続き1年以上加入している  
○国民健康保険税を納期到来分まで完納している

○受診日現在、満30歳以上で入院または妊娠していない  
○人間ドックの受診において、同一年度内に「特定健康診査」「長寿健康診査」「長寿医療制度の人間ドック」を受診していない(しない)

助成回数Ⅱ1年度1回

## 長寿医療(後期高齢者医療)制度加入者の 人間ドック費用を一部助成します(脳ドックは助成対象外)

〔今年度から新たに開始します〕

対象Ⅱ長寿医療(後期高齢者医療)制度加入者の内、次の要件すべてに該当する方。

○本町に6カ月以上住所を有している

○後期高齢者医療保険料を納期到来分まで完納している

○受診日現在、入院していない  
○同一年度内に「特定健康診査」「長寿健康診査」「国民健康保険の人間ドック」を受診していない(しない)

助成回数Ⅱ1年度1回  
受付期間Ⅱ5月6日困から

(いずれも)

実施医療機関Ⅱ▼済生会京都府病院▼京都桂病院▼蘇生会総合病院  
▼坂崎診療所(新規)▼京都工場保健会(新規)

申請方法Ⅱ印鑑と被保険者証を上記申請先まで持参のうえ、受診申込、助成申請を行ってください。健診利用券をお渡します。受診当日、医療機関に提出してください。受診者負担額Ⅱ検査費用の3割相当額

## 京都府知事選挙

# お知らせします。投票結果

4月11日(日)に執行された京都府知事選挙の大山崎町における投票・開票結果は左表のとおりでした。

なお、今回の選挙では指定投票区制度を採用しているため、

不在者投票を全て第2投票区に加算しています。  
問Ⅱ選挙管理委員会  
☎956-2101  
(内324)

## 投票結果

投票区名	第1投票区	第2投票区	第3投票区	第4投票区	計	
投票所名	大山崎 ふるさとセンター	大山崎町 役場	円明寺が丘 自治会館	下植野 集会所		
当日有権者 (人)	男	1,257	1,660	2,344	731	5,992
	女	1,328	1,723	2,614	743	6,408
	計	2,585	3,383	4,958	1,474	12,400
投票者数 (人)	男	485	630	1,082	282	2,479
	女	515	644	1,160	310	2,629
	計	1,000	1,274	2,242	592	5,108
投票率 (%)	男	38.58	37.95	46.16	38.58	46.78
	女	38.78	37.38	44.38	41.72	46.93
	計	38.68	37.66	45.22	40.16	46.85

※上記の投票者数のほか、期日前投票が男324票、女378票、計702票ありました  
※投票率の計は、各投票区および期日前投票の投票者数の合計を当日有権者数で割ったものです

## 開票結果

候補者氏名	党派	得票数
門 ゆうすけ	無所属	2,461
山田 啓二	無所属	3,262

※このほか、無効投票が87票ありました